

議会運営委員会会議録

平成16年3月17日午後1時30分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎小野 隆雄	○浦野 圭司	嶋田 善行
飯高 昭二	西谷 剛周	里川宜志子
中川 靖広		森河議長

2. 会議の書記

議会事務局長	浦口 隆	同 係 長	猪川 恭弘
--------	------	-------	-------

3. 審査事項

別紙のとおり

委員長

開会（午後1時30分）

署名委員 飯高委員、西谷委員

委員長

定刻になりましたので、ただ今から議会運営委員会を開催いたします。嶋田委員から10分か20分程度遅れますとの事で連絡が入っています。本日の委員会の会議録署名委員は私の方から指名いたします。会議録署名委員には飯高委員、西谷委員を指名いたします。両委員にはよろしくお願いいたします。本日の議事日程は、お手元に配布いたしておりますレジメのとおりであります。それではレジメに沿って進めてまいります。

初めに協議事項1.（1）付議議案の取扱いについてを議題といたします。各委員会での審査結果のとおり、平成16年度一般会計予算を除き、各議案については、それぞれ満場一致で可決、認定すべきものとされております。本会議最終日にそれぞれ委員長報告がなされ、表決という事で確認したいと思いますが、それでよろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長

つきましては、平成16年度一般会計予算については予算審査特別委員会において賛成多数で可決すべきものとされておりますので、本会議においては賛否の討論となりますが、討論はそれぞれ1名ずつということによろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

それでは賛否の討論は1名ずつという事で確認を致しておきます。次に、陳情書についてですが、総務常任委員会としてのとりまとめがなされており、結論として本会議においては委員長報告のとおりという事で進められるということで確認を致したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

陳情書につきましては、採択・不採択という事もありますが、総務委員会としては、委員会の方でまとめまして、文書にして配布してしますので、そのとおり委員長報告されるという事ですので、議長の方ではそのように、委員長報告のとおりという事でしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

付議議案の取扱いについては、以上ですが、このように本会議を進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、要望書の取扱いについてですが、先般、議長と私、議運委員長宛てに要望書が出されています。この取扱いにつきましては、前回にも審議をしていただき結論としては出ているものと思っておりますが、再度回答を求められてきたものであります。結論としては要望者が言われる事についてはできないという事で、きていると思っております。議運としては、全議員に配布ということにさせていただきたいと思っておりますが、この事についてご意見があればお聞きしていきたいと思っております。

西谷委員

出てるという事は、この前の結論は佐藤さんには伝達してない、答えてないという事なんですかね、この内容読んだら、まだ返事がないと言われてますけど。

委員長

文書での返事はまだ出来てない。議長名でまとめて返事をさせていただきたいなと思っております。

今の西谷委員の1番の方ですね、議会傍聴制度の。2番につきましては、議長への、全協の場でという話もありますが。

里川委員

前回出されてました要望書についても、議運の中でも色んなご意見だったし、議会としてまとまるというのか、要望に応えるという事では、なかなかまとめきれないという状況だったと思うんですね。です

から先般議運で話されていたような状況の中で、佐藤さんにご理解求
めていただけたらと。ただ、議運で話してたのと、また再度出てきた
という中では、2番目とかについても一応議長の方で、委員長おっし
ゃったように議長の方から応えておいていただけたら、それでいいか
なという風に、私もこれを読ませてもらって思ったんですけど。

委員長 2番目の方につきましては、議長から漏れ聞いている範囲では話をし
ていただいたという事も聞いてますので、議会運営委員会としてはそ
れ以上の事はもう、という事で議長に何も話はしてませんので。要望
者に対しては前回の要望書についても文書で回答するのか議運でも相
談させてもらって、1番の方についても里川委員がおっしゃった通り、
要望にはお応えできません、という事になると思うんですが、それを
口頭で言うのか文書で出すのか。要望書に対して1つづつできるだけ
はやっていこう、という形ですので何も返事ないという事でこれを出
して来てると思いますので、その辺早速させていただきたいと思いま
す。

委員長 他にございせんか。
最終日に再度この要望書が来たという事で配布という事でさせてい
ただきます。

委員長 次に、(2) 附属機関等の委員選出についてを議題と致します。レ
ジメに記載のとおり、青少年問題協議会委員、及び社会教育委員につ
いては任期が満了いたします。また、今議会に上程がされております
新規の2委員会の議会からの選出についても合わせて意見をお聞きし
てまいりたいと思います。従来青少年問題協議会委員及び、社会教育
委員については議会の役員改選と同時に行われてきていますが、この
事につきましても、全員協議会の中での選出という事になりましたら
5月の役員改選を待つ必要もないだろうという事で、一応そこらの意
見をお伺いしたいなと思っております。それと、新規の2委員会につ

いては、第1回の会議から1年の任期と考えているという事ですので、この事については事務局から担当課の方に確認をしてもらっていますが、第1回目の会議は5月頃の予定という事は聞いております。従いましてこの2つの委員会、計画検討委員会と計画策定協議会、長いので省略しますが一番最後に2つ書いてあるのが任期というのは、まだ未確定という事で空欄にしております。ただ、この条例は最終日に議会が議決すれば成立しますので、4月1日からの条例と解釈しておりますので、それまでに選出方をしておく方がベターではないかなと考えておりますのでよろしくお願いします。この事についてご意見お伺いしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

里川委員 臨時議会で役員改選、所属の改正とかいう事になると思うんですけど、ここに挙げられているものにつきましては、青少年問題協議会はどうだったかなと思うんですけど、各常任委員会から1人ずつ出ようか、とみたいな状況も前にあったんですけど、今回はどうだったか分からないけど、今出てるのはちょうど総務と厚生と建水からそれぞれ出てるような格好になってるんですけどね。前は常任委員長だったんですけど、委員長に充て職にしなくてもいいのでは、という事から、フリーで行きたい人に行ってもらおう、という事にはなってきたとは思いますが、そこの所がちょっと私もどうだったのかなと。常任委員会にも拘らずに3人という事であるのなら、別に差し支えないだろうという風に思うんですけど、あとは社会教育委員も校区で2人、それぞれ南中校区、斑中から出てましたし、あとの2つについてはフリーで行く問題であれば、必ずしもその区が決定してからでなければならぬ、という事もないですし、委員長おっしゃったようにどっちみち臨時議会は5月の連休終わってからしかできませんし、こうなってきましたら事務局の方も大変だろうと、これを担当する所管の事務局も大変だろうという事で議員皆さんにご理解いただいて、できたら今議会の中に決定できた方がいいのではないかな、という風には私も思います。

委員長

里川委員から述べていただきましたように、青少年問題協議会につきましては、以前は里川委員おっしゃったように、常任委員長。どうしても指定あったら、5月の改選、臨時議会の後でしか委員会が決まらないので、そういう選出でしたら任期は5月1日からとなっておりますので、ちょっとの間待ってもらったという経緯があります。それと常任委員会からという枠組みも全て外してると思うんです。今回の場合もたまたまこのような選出になったと。全員協議会ではあくまでもフリーで決めさせていただいたと思います。今度は新たな議員さんにはちょっと分かりにくいかな、と思うんですが、以前はどこの委員会、と枠組みをはめていたんですが、議会要覧の中にも書いてありますが、そういう枠組みも全て外していると思います。また、解釈のしにくい所も、例とするという言葉も全部入れて整理させてもらっています。それらは元々は議会の改選後、充て職だったら1年交代でも代わっていくという事で、それらに対しては裏面にも、前からそうさせてもらっているんですが、見直しの方針という事で任期については、議会選出の任期については、当該組織に定める期間、任期を原則とする。という事から見直しを行っておりますので、今回から青少年問題協議会、また社会教育委員の委員もこの3月の最終の全員協議会の中で希望者を募っていただいて、選出しておくという方が今までの精神というのか、見直しの基本から言えばそれが正しい扱いかなと思っておりますので、できれば最終日に希望者を、という事ですが。そういうような取扱いを諮らせてもらってよろしいでしょうか。できるだけ、弾力性を持ったというか、この消防運営委員会につきましては、総務常任委員会全員というのが明記されておりますので、役目柄というのはおかしいですが、総務常任委員会と限定しておくのも一つの方法かなと思いますので。これにつきましては、役員の改選と連動した委員会ですので、このままで。そういう事で進めさせてもらって、この事については全員協議会で私の方から報告申し上げ、議長の方で委員選出について諮っていただきたいと思いますが、それでよろしい

ですか。

その中で一つ相談なんですけど、今回の最終日は午後からの開会になりますが、議運の皆さんに今検討してもらって、この4つについては希望者を希望していくという事になりますが、たぶん委員さんについては、その事が最終日の全員協議会に諮られるというのは、その場でしか分からないですので、どうしたものかなど。本会議の終了後もう一度この役員を選出について全協を開いてもらうかなど思ったりもしているんですが、それもたいそうだし、と思うんですが。本会議を開く前の全協で議長の方から諮ってもらうという事でよろしいですか。今日は3人お見えやし、希望者の方については、その時に説明してもらって委員会、青少年問題協議会の委員さん、それと社会教育委員会の委員さん、それから次世代育成支援行動計画策定協議会、障害者福祉計画検討委員会の委員さんを希望者を集めてもらって、本会議開く前に行っていきたいと思いますが、これについて何かご意見ありませんか。

(異議なし)

委員長 そしたら議長の方で委員選出について諮って頂きたいと思しますのでよろしくお願いいいたします。

次に、(3)次期定例会等の日程についてを議題と致します。6月定例会の日程につきましては、当然この議会運営委員会のメンバーで決めるものではないんですが、5月に改選ありまして、議運の方のメンバーも替わるのですが、広報への掲載の事もありますので、一応案として確認していきたいと思しますので、この事について事務局の方から説明お願いいいたします。

事務局長 それでは委員長の方からご報告がありましたように、広報等の日程の事もございますので、この議会運営委員会の中で一応予定という事で第3回目の町議会定例会の確認をしていただければ、という事で案

を作成させていただきました。会期については6月1日から18日までの18日間という事で設定をさせていただいています。本会議初日が6月1日という事で、いつも1日には町の幹部の会議等についてご配慮いただいて2日からという事もありますが、今回6月3日、4日という事で全国治水大会がございます。これについては議長も私も一応出席させていただく事になっておりますので、この2日間を除きましたら、2日からというのは、町長もたぶん前日から出られると思いますので、その辺の日程を調整させていただきましたら、6月1日から計画組ませてもらうしか方法がないから、という事で予定をさせていただきました。それで1日開会で一週間ほど開くわけですが、7日8日と一般質問2日間とらせていただいております。6月議会につきましては、水道決算の特別委員会もございますので、これを9日に入れさせていただいております。10日につきましては午後から合併協議会が予定されておりますので、この日については一応休会とさせていただきます。11日から各常任委員会を入れさせていただいております。11日金曜日から建設水道常任委員会、14日が厚生常任委員会、この日は午後から農業委員会ございますが1時30分という事ですので、別段案件とかあまり多くなければこの予定でいけるかなという事で作成させていただきました。15日が総務常任委員会、これも後ほどご審議をいただきたいんですが、午後から市町村合併調査研究特別委員会という事で、一応会期外というお話で3月議会につきましてはそういうご配慮いただいたわけですが、一応日程的に空いているのではないかと、という事で含めさせていただいておりますので、その辺も後ほどご審議をお願いしたいと思います。16日が議会運営委員会、17日が一日休会をいただきまして、最終日18日の9時からという事で予定を組ませていただきましたので、ご審議のほど、よろしくをお願いしたいと思います。

委員長

説明が終わりましたので質疑ご意見等をお伺いしたいと思えます。

中川委員 都市基盤なんですけど、今400mのモデル区間完成して3月3日から供用開始してもらってますけど、あの間だけ。今後竜田川抜いて、部長は延ばしていく予定だという事だったけど、1回入れてもらったらどうですやろ、なかっても問題ないですか。

委員長 先ほど少し局長の方からも話ありました、会期内にというのは、特別委員会ですからいつでも開けるとい事もありますし、できるだけ特別に今まで通り会期内に入れ込むとい事も必要だと思うんです。何か特別な実証、この時点で、5月くらいにそういう事があったらこの中へ入れていこうという事で、まず原則として付託を受けた常任委員会、また予算決算などの特別委員会、それらを会期中に入れて、という事で、前回からこういう書き方、先ほど局長の方から言いましたけれども、市町村合併調査研究特別委員会、これは法定協議会の後に、という事で毎回毎月行うという事になっていますので、日程内にという事も時にはありますけれども、一応会期はこれだけの間と決めさせていただいて、広報にもそれで載せていただいて、中川委員がおっしゃるように、都市基盤整備特別委員会が開催という事になれば、また町の広報とかにも、事前に広報等の載せていったらいいかなと思いますので、今から組んでおくというのは、ちょっと。まだ余裕が今度はあるみたいな感じに見えますけれども、6月23日に参議院選挙の告示がありますので、いろいろもうちょっと先になっても余裕がある事はあるんです。

中川委員 それでいいのではないですか。

委員長 こういう形で仮に決めさせていただいて、次号の議会だよりもこの日程で掲載するという事でよろしいですか。

(異議なし)

委員長

そのようにさせていただきます。

次に、毎年5月の臨時会において、役員等の改選が行われてきておりますが、例年5月10日前後で開催をされており、臨時会につきましては5月11日（火）に開催の予定で理事者側とは予定の確認をいたしておりますが、この日で予定をするという事で確認を致しておきたいと思っております。この事についてご意見がございましたらお伺いしたいと思っております。

昨年は14日という事で初議会、これは町議会の選挙後の初議会で14日まで色々予定も入ってましたので、14日ということで例年10日前後で臨時会、役員改選の臨時会というのは表向きはできませんので、臨時会を招集してもらって、そこで役員改選をするという事。今度は5月1日が土曜日で5日まで連休ですし、6日に告示をしていただいても、早くても10日か11日、そして5月10日には法定協議会も予定されておりますので、町長も会議に出席しますので、できれば一番なかでも11日くらいしか、連休とかの絡みでできないかなと思っておりますので、この日に開催されるという事で、これは議会としても了承したという事、もちろん臨時会の招集は理事者側だから。

事務局長

委員長の方からもおっしゃっていただいておりますように、5月7日位の予定でいきますと、連休明けすぐという形になりますので、告示等の関係でかなり案件からいけばしんどいのではないかと、という事がございます。それと10日が合併協議会が予定されておりますので、一応町長の予定も確認させていただく中では11日が空いておりましたので、議会の中でも確認していただく必要もございますけれども、11日で予定させていただくという事で、議会運営委員会に諮りますよという事で部長の方にはご連絡させていただいております。4役全てに確認はいたしておりませんが、この日だったら大丈夫かなという事で今日議運ありますので、その辺の確認させていただく、という事で打ち合わせてさせていただいて、日程の方ご連絡させていただくと

いう事ですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

里川委員 例年、今もありましたように告示の関係もありますので、例年連休のある週の日曜日明けてからだいたいやっていたという事で10日前後くらいで、という事で考えまして、今の説明から合併協議会もありますし、11日というのは最も誠に妥当な話だなという風に私も認識していますので、それで11日が妥当だと思ひます。それでいっていただけたらと思ひます。

委員長 他の委員さんございませんか。11日が臨時会という事で。ここで確認させてもらって、理事者側にも伝えてもらってよろしいですか。

(了 承)

委員長 それでは5月11日に臨時会が開催されるという事で確認させていただきます。

次に、その他についてを議題といたします。まず私の方から少しお話しさせていただきたいと思ひます。お手元に配布をさせていただいておりますように、「ボーイスカウト活動と政治活動について」昨日の総務常任委員会で、教育委員会からボーイスカウト日本連盟へ照会をされ、その回答について報告がされています。総務常任委員会においても文書の配布を求められており、議運におきましても議題に上げておりましたので、確認をしておいていただきたいと思ひます。その内容につきましては、顛末書の下に生涯学習課からボーイスカウト日本連盟へ問い合わせをしております。その中で「いかるがは一と」の中にボーイスカウト活動と政治という事で、ボーイスカウト生駒第5团团委員長堀進氏から、前々回から議論させてもらって、前々回に一応決着と言うんですか、出させていただきました事について、最終的にこの問題視する発言は議員自らと議運の不明を露呈する結果となっています。発言議員および議運の謝罪をここに求めます。という事を書

かれておりましたので、私たちも議運の委員長として教育委員会の方へ調査依頼しておりました。その結果を総務委員会で聞かせていただいておりますので、この事について少し議論していただきたいなど。と言いますのは謝罪を求めておられますので、ものによっては、正式に謝罪をしなければならないという心配もありましたので、このような扱いをさせていただいております。ボーイスカウト活動と政治という事について、顛末書、それから調査依頼という事で一応総務委員会で報告もいただいておりますので、この事を議会運営委員会でも確認をしておきたいと思っておりますので、どうしましょう。教育委員会からの顛末書というのを局長の方で読み上げてくれますか。

事務局長 顛末書の方を読ませていただきます。

(顛末書朗読)

委員長 以上ですが、この事についてご意見をお聞きしたいと思います。

西谷委員 これの、ボーイスカウト連盟へ生涯学習課が出したという事なんです。これを依頼されたのは議運の委員長が独断でされたのですか。議運でこういう事をしてよろしいですか、しまししょうか、とかそういう過程がなかったのでは。

委員長 そのために議会運営委員会開く必要あるんですか。私はこの事について、今の西谷委員の質問に対して、1月1日発行の「いかるがは一と」ですか。これを見て議運の謝罪をここに求めます。という風に書かれておりますのでこの事について何も議会運営委員会に諮るまでもなく、議運の委員長としてそれは担当である教育委員会にこの事についてどういう見解を持っているのか、という事で話を持っていきました、これは当然の事ですから何らおかしい事はない。

西谷委員 分かりました。それでは生涯学習課が提出したという事だけど、これを見たら件名も入ってないし、生涯学習課の課長がこれを照会したのか、誰がしたのか全くこれは分からないんですが、この辺はどうですか。担当を呼んでもらって、詳しい話聞かせてもらった方が。

委員長 暫時休憩します。

(午後 2時09分 休憩)

(午後 2時20分 再開)

委員長 再開いたします。この顛末書をいろいろ調査していただいた、話をしていただいた担当課の教育委員会生涯学習課課長補佐に来て頂いておりますので、委員の皆様から質問をお受けしたいと思います。

西谷委員 顛末書自身に疑問があるんですが、この中で本人が深く反省していると同時に今後もこういったことのないよう注意したい、という発言があったと書かれているんですが、これは実際に誰と誰が話を合をされて、その時の議事録とかそういう物があったのかどうかという事と、実際にはこういう事を出されるわけですから、本人にこういう事で報告書を出します、という事は本人に確認されているのですか、この点だけちょっと聞かせて下さい。

生涯学習課補佐 課長が休暇なもので申し訳ないです。今おっしゃっておられます、2月26日の件ですけれども、立合いましたのは生涯学習課長阪野と私加藤でございました。相手方は堀進さんお一人でございました。言われております議事録等については、そうしたものについては残しておりません。ただ、顛末書という形が良いか悪いかは別にしまして書かせていただいております、堀さんの気持ちとして色々今までの経緯も含めて聞かせていただきましたけれども、結論的には堀さんとして生駒第5団団委員長という名前での記事を書いた事については、周

りから誤解を招くような事になってしまったと、この事については反省してます、という事をおっしゃいましたので、その辺の一言一言、一句一句は果たして堀さんの言われた事に満たされてるどうかは別にしまして、私の方が受け取りました堀氏の言い分というものはこういう内容であったという風に、私も課長も理解をしてこういう形で書かせていただいたわけでございます。

西谷委員 この事について、堀さん本人にはこういう事で、という事で確認はされましたか。

生涯学習 申し訳ないです。私どもの受け取った内容というのはこういう内容
課補佐 ですけれども、堀さんにはそういった形で反省をされてるという形で報告させていただきますという事で、その場で申し上げただけで、こういう内容で改めて報告をしますという内容で、書面で堀氏に見せて確認をしていただいているという事は行っておりません。あくまでも教育委員会が話を聞かせていただいた中で、取りまとめを行ったという内容でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

西谷委員 実際私も夕べこの顛末書の部分を堀さんに聞いたら「こういう事は言ってない」と言われています。こういう文書で出すという事も私も確認してないという中では、これはやっぱり具合悪いの違うかと。そういう事情を知らなかったら、こういう事でボーイスカウト日本連盟の部分の照会があって、照会はこういう形で言われたと。堀進氏についてもこのように反省したんだな、という事で捉えるけど、実際その事については堀さん自身がこういう事が出るという事も知らないのは問題だと思う。これ自身が、実際聞いた事が双方の言い分が違うわけだから、これはちゃんとつめないといけない、という気はします。

委員長 西谷委員の意見について何か他の委員さん。

飯高委員　そしたら、今加藤さんが行かれて、堀さんはどういう事を言われたんですか、実際。その反対と言うか、反省しませんという事を言われたのか、要するに結果はどうだったんですか、という事をお聞きしたいんですけど。

生涯学習
課補佐　私は先ほど申し上げたように、堀さんの言われた事はここに書かせてもらっている。

西谷委員　反省しているという言葉は言ってないという事で。

飯高委員　どういう言葉を言われたのか。それに対して反対、というか分からないんですけど、どういう事を聞かれているのか。

西谷委員　こういうような内容の事は言ってないという事。だから例えば第5団の名前が載る事によって誤解を受けた、とにかく深く反省している、要は自分が間違いを冒したという意味では発言してないという事です。深く反省するというのは、当然自分が悪い事しましたのでそれを認めます、反省しますという事ですよ。だからそうではなくて、そういう発言ではなかったわけです。だから本当にこの顛末書について、教育委員会から本人さんにこういう事について、こういう事を報告しますよという事を、教育委員会から報告前もってありましたか、と聞いたら「ない」と言われたから、一度どういう事になったのかなという事で質問させてもらったんです。

嶋田委員　顛末書を書くのに本人さんの承諾は必要ないと思います。それと加藤補佐にお聞きしたいんですけども、堀さんが反省してるというのは、政治家のビラに生駒第5団の肩書きで投稿した事を反省してる、内容についても反省してるのか、そこら辺ですけども、それはどういう感じだったんですか。

生涯学習
課補佐　　そこまで具体的にどの部分というまでは至ってないと思うんですけども、私の方では先ほどボーイスカウト日本連盟に照会しました3点のうちの2つ目、第5团团委員長として投稿された事についてどうなのか、という事でございます、堀氏にしたら生駒第5団という立場、役職といいますか、そういう事で投稿した事については、ボーイスカウトがそういう事を思ってるという風に見られてもいたしかたないですよ、という事で生駒第5団という名称を使った事について堀氏は誤った事であったのではないかという見解を持たれ、後でおっしゃられたわけでございます。

嶋田委員　　今の補佐のお話をお聞きしますと、肩書きを載せた事については、反省だと。内容についての意見は出なかったわけですね。

生涯学習
課補佐　　そこまで、内容について反省してるとか肩書きをつけたから悪かったとか、いう所まではお話をさせていただいた事はないんですけど、実際に今申し上げました団としての名称を掲げていた事について誤解を受けるというような事でしたので、書かれた記事内容について反省しているかどうか、というところまでは感觸的にどうなのか、という部分はありませんけれども。

中川委員　　結果としてね、議事録もない、録音したものもないのだから、そんなん言った言わなかった、私はこう言ったけど、そういう思いじゃなかったと。私はこう捉えました、反省してる言葉だと思ったから反省してはると顛末書に書きましたと。私はそんなん反省してないけど、そういう言葉は反省と違うかったと。言った言わなかったになるから、この事に対して堀さんから私はこういう27日の次長の回答も見て、私はこういう思いだという事を今度出してもらったらどうですか、今日ここで言っても本人いてないから、答えみたいなもの出る事ありませんもん。

委員長 私も加藤補佐に聞きたいんですが、27日に事務局次長から電話による回答があったと。この内容については堀さんをご存知ないという事で解釈してよろしいんですね、26日にお会いしておられるから。

生涯学習 課補佐 この内容については確認されておられません。

委員長 今、中川委員がおっしゃったように、26日にまず教育委員会というろいろ説明を受けたという中で、教育委員会阪野課長と加藤補佐は、堀氏は誤解を招くようなことになったことについて深く反省しているとともに、今後こういったことのないよう注意したいとのことであった、という事でそういう話合いがあった。その後で日本連盟の事務局より電話にしてもきちっと同じように、一番下ですか、名前で投稿した記事内容については、ボーイスカウト生駒第5団が投稿したことと同様の意味をもたれる恐れがある。という事でね、この事を再度堀氏にこういう事ですと。今回議会運営委員会で26日にお会いさせていただいて、このように文書を議運に提出した中でいろいろ議論がありましたので、再度話を聞かせてくださいという事でもう一度やっていただけませんか。

生涯学習 課補佐 教育委員会の方でやらせていただいたら？

委員長 はい。結構です。

里川委員 この件につきましては、前段に、最初に嶋田委員から色々出てきて委員長が取り計らっていただいた時に、私自身はそこに何も引っかかりがなかったものですから、引っかかり方は人によって色々なんだな、という事は思っていました。前段に起こった分については、私としては何も、堀さんが個人的にやってはる事で議運でどうこう言うものでもないな、という自分としてはそういう認識だったんで、でも気になる方がいらっしゃって言われているという受け止めはしてましたけれ

ども。ただ、その後「いかるがは一と」の広報紙の方に、肩書き付けた上で後で発言議員及び議運の謝罪をここに求めます、という書き方をしたのはちょっとまずかったかなと、確かにね。肩書き付けてそう言われたら確かにまずいかなとは思いましたがけれども、その事についても議運でどうこうするという風な形、肩書きついてますけどね、この方がこういう風にされたから議運としてこうだ、こうだ、という風に進めていかれるというのは、私としては自分の思ってる所とちょっと違うんですね。だからこのやり方として議運としてどうするとかこうするとかいう決め方とか進め方とかされると、私が自分の意に反してる部分もあったりしますので、このところをちょっと整理できないかなという風には思っているんです。どういう風にしたらいいのか、議運として正式に教育委員会にそういう申し入れをするのであれば、私の意見としてはそこまでしなくてもいいのではないかなと。ただ、本人さんもボーイスカウトの連盟の方もこの肩書き付けてこういう書き方した事についてはちょっとやっぱりまずかったかなという事も思っておられるようですので、そんなに問題を深く追求していかなくてもいいのではないかなという風には思っているんです。前段の時に私自身もそれほど思ってませんでしたので、思っていない事が議運で問題になった事の方が驚きだったというのが正直な気持ちでしたし、今の問題についてもそこまで追求、議運として追及という事になるのだったら私はそこまでしたくないという気持ちがありますので、ご配慮いただけたらと思うんですけど。

委員長

私も一応教育委員会から堀氏が深く反省しているとともに今後こういったことのないよう注意したいとの事であると。これで納めるつもりだったんです。だけど西谷委員から反省してないという意見が出てくるからこういう具合になっていくだけの事であって、そこら何ら私はどうという事はないんです。だけど西谷委員、また傍聴に来てる三木議員がそのような事で、そしたらこんなん深く反省してないのに何でこうして書くのか、と教育委員会まで呼んでそこらの事で追及され

るから、これはきちっと話をしておかないといけない。まして「いかるがは一と」というのは後援会の政治的な活動の文です。まさしく以前にも私が議長と副委員長と話をさせていただいたボーイスカウトのそれにきちっと載っているんです。だからその事についてはやはり教育委員会も向こうへ問い合わせしたらそちらもやっぱりまずかったなという事。当然本人もそれでまずかったな、という事で反省しておられるのならそのまま納めるんですが、それは違うんだ、という事になるのだったら「議運としての不明を露呈する」というのは分からないけど、それと発言議員及び議運の謝罪、議運の謝罪という事は議会運営委員会が謝罪しないといけないんです。この事自体がおかしいやろ、という事で言ってますからやはりこれはきちっとしておかないといけないと思う。

西谷委員 要は素朴に思うけど、例えばいかるがは一との政治活動の事を言ってるけど、何が問題なのかなと、よく分からない。元々の発端はね、これから発端になったけれど、この時からしても僕は最初から言ってたけれども、別にこの文書を読んで色んな人が例えば議員の皆さんはボーイスカウトのそういう活動に関心持ってください、あるいは協力してくださいという事ですよ。実際にこの3月に行われたボーイスカウトの新しい連盟の会長がカシネさんですか、替わられてそのパーティでも歴々と奥野さんや服部さんや滝さんとか国会議員が出て、そういう式典全部出ておられますやん。だからこれは少なくとも青少年活動純粹に、地域の青少年の為にやっている活動をより理解してくださいよ、という事で出たのが最初の文書だったわけですよ。それからずっと発展して、僕は違う意味でそんなに議運として拘らないといけないのかな、ここでそういう議論をといる部分が、素朴な部分があったものですから、議員が色んな活動をする、あるいはそういう所に参加するという事は、ある意味では自分のポリシーに応じて地域社会の中でそういう活動を理解するというのは、僕は当然の行為だと思うし、それにいちいちそんなに時間かける必要はないのではないか、と思うん

ですけど。

委員長 何回も同じ事を繰り返すようですけど、今の問題はそうではない。その問題は前回で一応終わっているんです。その中でこれが出てきている、議運に謝罪を求めておられている、しかも政治活動の一環の後援会の発行する機関紙の中へボーイスカウト生駒第5団団委員長という肩書きで載せておられると、だからこれはどうだろうという事を聞いてますから、これで反省をしておられる、この顛末書で反省しておられたらそれでよかったです。それが違うと西谷委員がはっきりと言ってはるから、だからこれは問題にしないといけない、という事になってくるんです。そこらをしっかりと認識してください。

嶋田委員 これは教育委員会から議運に出された顛末書ですね。その内容が関係者の方と相違があるという事であれば、やはり教育委員会で再調査していただくのが順当な事ではないかなと。

委員長 先ほどからの話で、補佐の方ですいませんけど、そういう事で調査してもらってまた報告してください。

嶋田委員 それとですね、財団法人の日本ボーイスカウト連盟への文書での回答を望めないんですかね。

生涯学習 課補佐 この時点ではできるだけ早い時期に答えと言いますか回答をいただきましたかった。と言いますのも迫っておりました委員会なり、そういった所ですぐにでも対応したかった部分がありましたので、向こうの方にも電話回答でという事でおっしゃいましたので、その時点ではこの内容で電話でお聞きしたという事です。おっしゃっていただいておりますように、ちゃんとした正式な文書をもって照会し、回答をいただかなければならない部分であったか分かりません。そういう点については、今後十分注意していきたいという風に思います。

西谷委員 実際本人との中で再調査していくという事になれば、再調査をするのだったら昨日の総務委員会に出した分についてもその分だけは、例えば新しく調査をやり直した結果で報告しないと具合悪いのではないかな。

事務局長 昨日の総務委員会では資料としては出てません。昨日は課長から報告はされましたけれども、文書では出てません。今度は総務委員会でちゃんと文書で出して下さいね、という事で総務委員長が言われただけで文書では一切出てません。これを今日出させてもらったのは前に議会運営委員会で議題として挙げてもらったやつだから、本会議があるまでに議会運営委員会でもこの事については関連あるから、という事で委員長から指示があったから出させてもらっただけで、どこにも出ていません。

西谷委員 総務委員会の議事録として残るでしょ。阪野課長の発言というのは議事録に残るのではないか、という事で言っている。

事務局長 議事録としては残ります。

西谷委員 再度調査をしようという中では、そういう議事録が残るとするのは具合悪いのでは。

委員長 別に問題ない。総務委員会は総務委員会で判断している分だけなので、議運から、私ら総務委員ですけど、総務委員の副委員長もいてますけど、あれを抹消してくださいという申し出は絶対できません。

生涯学習
課補佐 再調査という事でさせていただく事になりますけど、ただ、私は堀氏が反省されてないという事でおっしゃられるのであれば、ここに書いてます反省してますという事ではないという事であれば、反省して

ないという事になるわけで、私どもが確認しました事について、全く逆な事をおっしゃっているわけで、改めて調査しますけれども、紳士的に堀氏と面識もずっとありますし、一生懸命頑張られているという事も知ってますし、話の中でも目頭あつくされて訴えておられたの分かりますし、そういった事も十分踏まえて結果的にこういう風に反省してますという事でしたので、その点は十分お汲み取りいただきたいなと思います。

委員長 またその事がまとまりましたら文書でいただくという事で、できましたら5月の臨時会までをお願いしたい、議運を開きたいと思っております。それでは退席してもらってよろしいですね。

(午後 2時45分 休憩)

(午後 2時45分 再開)

委員長 再開します。それではボーイスカウト活動と政治活動についての項目を終わっておきます。その他の方で事務局は何かありますか。

委員さんの方で何か、その他のところで意見ございませんか。

(意見なし)

委員長 それでは次に閉会中の継続調査についてであります。お手元に配布しております通り、次期議会の会期日程等議会の運営に関して、申出書のとおり継続調査をおこなうことと致したいと思っておりますがよろしいか。

(異議なし)

委員長 議長におかれましては、継続審査の手続方についてよろしくお願

を致します。

他に意見、質疑等がなければ本日の議会運営委員会については、これをもって終了いたしますが、議会最終日には特段の審議をお願いすることがなければ、全員協議会の前に議運は開催しないという事にしたいと思いますよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、これをもって本日の議会運営委員会を終了いたします。
どうもご苦勞様でした。

(午後 2時46分 閉会)